京都市立西京高等学校校 長 岩佐 峰之

「緊急事態宣言」の期間延長を踏まえた対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組につきましてもご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、この度、令和3年4月25日(日)から5月11日(火)までを期間とする緊急事態宣言が、令和3年5月31日(月)まで延長されることになりました。延長される期間内における教育活動等については、令和3年4月26日付のお知らせ文「緊急事態宣言の発出に伴う教育活動・学校行事の変更等」に記載の対応を継続いたしますので、ご理解いただきますようお願いします。

また、京都の感染者数も高止まりしており、従来株よりも感染力が強く、若い方でも重症化するリスクが高いといわれる変異株の広がりは極めて厳しい状況が続いています。京都市においても、感染拡大防止を徹底するため、「感染者が確認された場合、積極的な疫学調査を進め、濃厚接触者の範囲を拡大するとともに、少しでも感染リスクのある方に PCR 検査の実施を拡大する」方針が示されたところです。

こうした状況を受け、本校におきましても、教育活動における感染拡大防止の徹底を続けてまいりますので、ご家庭におかれましてもご協力いただきますようお願いします。

記

1. 通学等での感染リスク低減について(再掲)

公共交通機関を利用して通学する生徒が多い状況を鑑み、引き続き、始業時間を繰り下げた、<u>時差登校(40</u>分短縮授業)を継続いたします。

また、<u>完全下校を午後6時10分といたします。</u>学校外の活動を含めても午後8時までに帰宅できるよう注意していただくとともに、不要不急の外出や、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動を控えるようご家庭におかれましてもご指導をお願いします。

2. 各教科指導・学校行事等について(再掲)

- (1) 次の感染リスクの高い学習活動は、緊急事態宣言の発令中は、一時的に停止します。
 - ・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
 - ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
 - ・理科における「グループで行う実験や観察」
 - ・音楽における「合唱及び管楽器演奏」
 - ・美術、工芸における「グループで活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
 - ・家庭における「調理実習」
 - ・保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
- (2) 体育について
 - ・特に体育の授業の実施にあたっては、可能な限り屋外で実施するとともに、体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けることを徹底します。
 - ・また、生徒が運動を行っていない際は、マスクを着用するとともに、呼気が激しくならない軽度の運動の際も、マスク着用の上実施します。
 - ・授業内容について,集団で行う活動は避け,なるべく個人で行う活動とし,特定の少人数での活動の際は十分な距離を空けて行います。
- (3) 学校行事, 校外活動等について
 - ・外部講師を学校に招いて行う講演会等は、オンラインでの実施や、対面での実施の場合においても生 徒を分散させて実施するなど、感染症対策を徹底して実施します。

3. 部活動について (再掲)

- (1) <u>活動場所を原則校内に限定</u>し、活動日の別を問わず、<u>活動時間を2時間以内</u>とするとともに、感染リスクの高い行動を控えます。
- (2)公式戦等への参加については、全国大会・近畿大会及びそれらにつながる府大会に限るとともに、感染症対策を徹底した上での参加とします。

4. 家庭内感染の防止に向けて(再掲)

この間,生徒等に確認された新型コロナウイルス感染で初発者の9割以上が,保護者等の感染に伴う家庭内感染を起因としています。こうした状況を踏まえ,改めて次の点について,徹底をお願いします。

- (1) 家庭内での健康観察や室内換気等の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用を避ける等
- (2) 身体的距離の確保の励行
- (3) 友人等とのホームパーティーなど家族や普段一緒にいる人以外との会食の自粛

5. その他健康観察など

- (1) 毎日, お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を 登校前に mood le の「健康観察」にご入力ください。(発熱等、体調不良の場合は、登校を控え、学校へ 連絡してください。)
- (2) 引き続き、**感染症対策の徹底と実践**(マスク着用、手洗い・うがい、密閉・密集・密接を避ける等) に努めていただくとともに、不要不急の外出や感染リスクの高い活動は控えていただきますようお願い いたします。
- (3) 同居のご家族が PCR 検査対象になった場合にも可能な限り生徒の登校を控えていただきますようお願いします。 いします。 また、同居のご家族に風邪症状等がみられる場合も生徒の登校は控えていただくようご協力をお願いいたします。
- (4) 外出自粛要請に対応するため、教員の退勤時間を早めます。時差登校期間中は、電話応対時間を次のとおりとします。ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

電話応対時間 平日 8:30~18:30

- (5) 土日・祝日等学校への電話連絡ができない日において、次の①~③に該当する場合は、緊急連絡 用メールアドレスにご連絡いただきますようご協力をお願いします。
 - ① 生徒本人が PCR 検査を受けた場合
 - ② 生徒本人が濃厚接触者に特定された場合
 - ③ 同居のご家族が PCR 検査を受けた場合
 - *土日・祝日等に本校生徒等の陽性が判明し、他の生徒等に影響があると考えられる場合は、感染拡大防止のため、お子様の検査等について御協力をお願いすることもございますので、あらかじめご承知おきください。
 - *土日・祝日等に本校から生徒・保護者の皆様へ緊急に連絡が必要になった場合には、生徒に対しては、moodle で、保護者に対しては、PTA 配信メール・ホームページで連絡いたします。 学校ホームページにはパスワードをかけて配布文書として掲載いたします。